

資料提供日：平成28年11月22日
担当課：情報政策室・城内図書館
担当：情報政策室 原、松本(221-2167)
城内図書館 萩原 (221-4884)

マイナンバーカードによる図書館利用サービスを開始(平成28年11月27日(日))

姫路市では、マイナンバーカードを活用した行政サービスにおける市民の利便性を一層向上し、マイナンバーカードの普及を促進するため、マイナンバーカードの多目的利用を推進しています。

平成28年11月27日(日)から、マイナンバーカードの多目的利用として、マイナンバーカードを利用して図書館の利用(本の貸出)ができるサービスを開始します。

マイナンバーカードの公的個人認証・利用者証明用電子証明書を活用した図書館利用サービスとしては、全国初の取組となります。

また、利用開始日である11月27日(日)に姫路市城内図書館で、国の公的個人認証広報キャラクター「マイキーくん」と姫路市イメージキャラクター「しろまるひめ」が登場し、マイナンバーカード利用サービスの開始をPRします。

○利用開始日

平成28年11月27日(日)から

○城内図書館でのマイキーくん、しろまるひめによるPR

日時：平成28年11月27日(日) 午前10時～12時(随時登場)

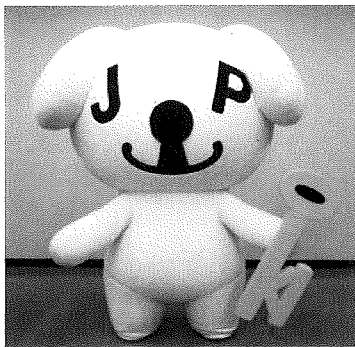
場所：姫路市城内図書館 姫路市本町68-258

※来館者にマイナンバーカード普及のためオリジナル缶バッチ配布(なくなり次第終了)

【マイキーくんとは】

マイナンバーカードのICチップ内のマイナンバーとは関係のない、空き領域と公的個人認証の部分を「マイキー」といいます。このマイキー部分を象徴するキャラクターとして「マイキーくん」は誕生しました。

特に、マイキー部分のうち、公的個人認証制度の根幹をなす、鍵を確実、誠実に守る忠犬の姿をイメージして作られています。マイキーくんの両目と、手に持った鍵を順に読むと、公的個人認証の英語の略称である、JPKIと読めるようになっています。



公的個人認証
広報キャラクター
マイキーくん

(参考) 別紙 マイナンバーカードによる図書館利用サービスを開始します(2016/10/14 記者発表資料)